

2022年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ ラ レ ー ベ ン  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 島 田 和 一  
(コード番号 8897 東証プライム)  
問 合 せ 先 社 長 室 室 長 鈴 木 健 介  
(TEL 03-6551-2130)

## 簡易吸収分割による持株会社体制への移行 並びに定款一部変更（商号及び事業目的）に関するお知らせ

当社は、2022年3月14日付「単独株式移転による持株会社体制への移行準備に関するお知らせ」及び同年4月18日付「（変更）『単独株式移転による持株会社体制への移行準備に関するお知らせ』の変更に関するお知らせ」において、会社分割により2022年10月1日（予定）を目途に持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社タカラレーベン西日本（2022年10月1日付で「株式会社タカラレーベン」に商号変更予定。以下「承継会社」といいます。）との吸収分割により持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、お知らせいたします（以下、かかる吸収分割を「本吸収分割」といいます。）。

あわせて、当社は、2022年10月1日付で、定款を変更し、「MIRARTHホールディングス株式会社」に商号を変更するとともに、事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するための定款一部変更の議案（以下「本議案」といいます。）を2022年6月24日に開催予定の当社の第50期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします（以下、かかる定款変更を「本定款変更」といいます。）。

なお、当初、本吸収分割は、本定時株主総会における承認が得られることを条件として実施することを予定しておりましたが、承継会社に承継させる権利義務の精査の過程で会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当することが判明いたしましたので、本定時株主総会における承認を経ずに実施する予定です。本定款変更の効力発生については、本議案について本定時株主総会における承認が得られること及び本吸収分割が効力を生じることが条件となります。

本吸収分割は、当社がその100%子会社に対して事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項及び開示内容を一部省略して開示しております。引き続き承継会社に承継させる権利義務の精査中であり、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）は、2022年5月30日に締結する予定です。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、電子提供制度及び場所の定めのない株主総会等に関する定款の一部変更の議案を本定時株主総会に付議することについても決議をしております。詳細は、「定款一部変更（場所の定めのない株主総会及び電子提供制度等）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

## I. 本吸収分割による持株会社体制への移行

### 1. 背景と目的

当社グループは、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業理念とし、創業以来一貫して「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を提供してまいりました。しかしながら、近年は少子高齢化や地方過疎化など、様々な環境課題も抱えるようになりました。

そのため、これまで主力としていた不動産事業を第1の柱に、地域での強みを強化し、全国の地域活性化に貢献することを新たな目標として掲げました。異業種や地方自治体とも連携をはかることで、スマートインフラを旗印に、継続可能な未来の都市空間を創造するべく取り組んでおります。近年では、不動産・エネルギーのアセットマネジメント事業や再生可能エネルギー事業も第2、第3の柱として確立しております。2021年5月に公表した中期経営計画では、「ナショナルブランドの確立」を長期ビジョンに掲げ、既存事業の拡大やシナジーの最大化を図るとともに、ESGへの積極対応、DX推進による生産性の向上と新たなサービスの創出に向け、全グループ会社一丸となって企業価値の最大化と永続的な成長を目指しております。

このような事業環境の中、今後より迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、セグメント毎の採算性と事業責任の明確化や経営資源の有効活用のほか、プライム市場上場企業としてさらなるガバナンスやESG経営の強化を図ることが必要不可欠と捉え、純粋持株会社体制への移行が最適であると考えております。

当社は、持株会社体制への移行のため、当社の事業のうち、グループ経営管理事業（当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。）、エネルギー事業及びアセットマネジメント事業を除く一切の事業（以下「本承継事業」といいます。）に関して有する権利義務等を、吸収分割の方法により承継会社に承継いたします。本吸収分割契約は、2022年5月30日に締結する予定です。

なお、持株会社体制への移行の一環として、本吸収分割の効力発生を条件として、2022年10月1日を効力発生日として、承継会社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社タカラレーベン東北（以下「タカラレーベン東北」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併をあわせて実施いたします。

また、当社は2022年10月1日付で本定款変更により商号を「株式会社タカラレーベン」から「MIRARTHホールディングス株式会社」に変更することを予定しており、また、承継会社は同日付で商号を「株式会社タカラレーベン西日本」から「株式会社タカラレーベン」に変更することを予定しております。

### 2. 本吸収分割の要旨

#### (1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社及び承継会社）	2022年5月30日	（予定）
吸収分割契約締結	2022年5月30日	（予定）
吸収分割契約承認定時株主総会（承継会社）	2022年5月30日	（予定）
吸収分割効力発生日	2022年10月1日	（予定）

（注）本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行います。

#### (2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式 40 株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本承継事業に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務（契約上の地位を含みます。）等のうち、本吸収分割契約に規定されるものといたします。なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに（承継会社については本合併を考慮しても）、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本吸収分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 (2022年3月31日現在)	吸収分割承継会社 (2022年3月31日現在)
(1) 名称 (注1、2)	株式会社タカラレーベン	株式会社タカラレーベン西日本
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	愛媛県松山市二番町三丁目6番地5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 島田和一	代表取締役 手島芳貴
(4) 事業内容	新築分譲マンションの企画・開発並びに販売、エネルギー事業など	不動産販売事業、賃貸事業、不動産流通事業
(5) 資本金	4,819百万円	98百万円
(6) 設立年月日	1972年9月21日	1989年8月29日
(7) 発行済株式数	121,000,000株	1,960株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率 (注3)	村山 義男 23.5% 日本マスタートラスト 10.4% 信託銀行(株) (信託口) (株)日本カストディ銀行 2.6% (信託口) (有)村山企画 1.8% ルーデン・ホールディングス(株) 1.4%	(株)タカラレーベン 100%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2022年3月期(連結)	2022年3月期
純資産	59,601百万円	1,294百万円
総資産	223,473百万円	14,900百万円
1株当たり純資産	542.04円	660,591円
売上高	162,744百万円	5,510百万円
営業利益	11,877百万円	257百万円
経常利益	10,258百万円	164百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,215百万円	115百万円
1株当たり当期純利益	57.10円	59,085円

(注1) 吸収分割会社は、2022年10月1日付で「MIRARTHホールディングス株式会社」に商号変更予定。

(注2) 吸収分割承継会社は、2022年10月1日付で「株式会社タカラレーベン」に商号変更予定。また、2022年10月1日を効力発生日として、吸収分割承継会社を吸収合併存続会社、タカラレーベン東北を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施予定。

(注3) 分割会社については、当社(分割会社)が所有している自己株式11,948,807株があります。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

当社が営む事業のうち、グループ経営管理事業(当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)、エネルギー事業及びアセットマネジメント事業を除く一切の事業。

##### (2) 分割する部門の経営成績(2022期3月期)

	分割する部門の実績(a)	当社単体の実績(b)	比率(a/b)
売上高	78,220百万円	88,949百万円	87.9%
売上総利益	16,195百万円	16,641百万円	97.3%

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2022年3月31日現在)

承継会社に承継させる権利義務を決定次第別途お知らせいたします。

#### 5. 本吸収分割後の状況

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	MIRARTHホールディングス株式会社 ※2022年10月1日付で、現在の「株式会社タカラレーベン」から商号変更予定	株式会社タカラレーベン ※2022年10月1日付で、現在の「株式会社タカラレーベン西日本」から商号変更予定
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 ※2022年10月1日付で、現在の愛

		媛県松山市二番町三丁目6番地 5から移転予定
(3) 代表者の役職・氏名	未定	未定
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	不動産販売事業、賃貸事業、不動産 流通事業
(5) 資本金	4,819百万円	未定
(6) 決算期	3月31日	3月31日

## 6. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

## II. 定款の変更

### 1. 本定款変更の理由

#### (1) 商号変更について

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「MIRARTHホールディングス株式会社」（英文表記：「MIRARTH HOLDINGS, Inc.」）に変更するものです。この新しい当社の商号は、M i r a i（未来）とE a r t h（地球）を組み合わせで生まれました。この商号には、「地域全般への貢献を通じ、人と地球の未来を幸せにする企業へ進化したい」という思いが込められています。そのためには、グループ企業が培ってきたスキルを融合し、不動産、再生可能エネルギー、金融の3つの領域への更なる挑戦が必要だと考えています。グループの代表企業として、各グループ会社が事業分野を超えたシナジーを生むように主導し、新たな付加価値の創出と持続的な成長を目指します。

#### (2) 事業目的変更について

持株会社体制への移行に伴い、移行後の事業に合わせて現行定款第2条（目的）の変更を行うものです。

なお、本定款変更は、本議案について本定時株主総会における承認が得られること及び本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日に効力が生じるものとします。

### 2. 本定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号)	第1章 総則 (商号)
第1条 当社は、株式会社タカラレーベンと称し、英文では <u>T a k a r a L e b e n C O . , L T D .</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>M I R A R T H</u> ホールディングス株式会社と称し、英文では <u>M I R A R T H H O L D I N G S , I n c .</u> と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことならびに <u>国内外において次の事業を営む会社の</u>

	<p>株式または事業体の持分を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p>
1. <u>不動産の販売および仲介管理ならびに賃貸</u>	1. <u>不動産の売買、仲介、賃貸、管理、保有、運用、コンサルティングおよび鑑定に関する業務</u>
2. <u>不動産鑑定業務</u>	2. <u>建築工事、土木工事、造園工事、内装仕上工事の請負、設計、監理および施工</u>
3. <u>有価証券の保有、運用および売買</u>	3. <u>建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、冷暖房空気調整機器、厨房機器、給排水設備機器の販売、販売代理、仲介および輸出入に関する業務</u>
4. <u>不動産の信託受益権の保有および売買</u>	4. <u>鉱泉または源泉の発掘調査、工事および売買、幹旋業務</u>
5. <u>一般建築および設計施工</u>	5. <u>ホテルおよびそれに付帯するスポーツ施設の利用に関する会員権ならびにゴルフ会員権の売買およびその仲介</u>
6. <u>土木工事および宅地造成</u>	6. <u>浄水器・浄水器・微細気泡発生装置等住宅設備機器の販売</u>
7. <u>水道および排水工事設計施工</u>	7. <u>リース業、リース代行業務およびレンタル業</u>
8. <u>建築材料一式および土木建材の販売</u>	8. <u>自然エネルギー、その他による発電事業およびその管理・運営、電気の供給・販売ならびにこれら発電事業に関する発電施設、設備の企画・設計・施工・販売・管理・保守、リース業務、レンタル業務およびコンサルタント業務</u>
9. <u>金融業</u>	9. <u>電力の売買および仲介、その他特定規模電気事業</u>
10. <u>金銭債権買取業務、割賦債権買取業務、集金代行業</u>	10. <u>金融業、金銭債権買取業務、割賦債権買取業務、集金代行業</u>
11. <u>損害保険代理店業務</u>	11. <u>損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業務</u>
12. <u>金融機関に対する住宅ローンの保証業務</u>	12. <u>金融機関に対する住宅ローンの保証業務および事務受託業務</u>
13. <u>中高層住宅の企画立案、設計、施工業務</u>	13. <u>有価証券の保有、運用および売買</u>
14. <u>測量、地質調査および電波調査業務</u>	14. <u>不動産の信託受益権の保有および売買</u>
15. <u>広告、宣伝に関する企画、製作および調査業</u>	15. <u>特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める会社）および不動産</u>

16. <u>ホテルおよびそれに付帯するスポーツ施設の利用に関する会員権ならびにゴルフ会員権の売買およびその仲介</u>	投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理
17. <u>鉱泉または源泉の発掘調査、工事および売買、斡旋業務</u>	16. <u>金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業および投資助言・代理業ならびに投資運用業</u>
18. <u>浄水器・浄水器・微細気泡発生装置等住宅設備機器の販売</u>	17. <u>不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同事業</u>
19. <u>自然エネルギー、その他による発電事業およびその管理・運営、電気の供給・販売ならびにこれら発電事業に関する発電施設、設備の企画・設計・施工・販売・管理・保守、リース業務、レンタル業務およびコンサルタント業務</u>	18. <u>飲食店、ホテル、旅館等の宿泊施設の企画、運営、管理および経営ならびに住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業および住宅宿泊仲介業</u>
20. <u>各種住宅向け設備機器の導入・設置に関する取次および紹介ならびに販売代理業務</u>	19. <u>旅行業および旅行代理店業</u>
21. <u>電力の売買および仲介、その他特定規模電気事業</u>	20. <u>介護保険法に基づく事業</u>
22. <u>飲食店の企画、運営および管理</u>	21. <u>医療機器・介護機器、福祉用具、健康食品および健康器具の販売</u>
23. <u>ホテル、旅館等の宿泊施設の企画、運営、管理及び経営</u>	22. <u>健康トレーニング施設の経営およびその施設利用に関する研究指導</u>
24. <u>特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理</u>	23. <u>広告、宣伝に関する企画、製作および調査業務</u>
25. <u>住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業および住宅宿泊仲介業</u>	24. <u>市場調査に関する業務</u>
(新 設)	25. <u>講演会、セミナー等の企画、開催、運営</u>
(新 設)	26. <u>運送代理店業</u>
26. <u>前記各号に付帯関連する一切の業務</u>	27. <u>警備業</u>
	28. <u>前記各号に付帯関連する一切の業務</u>

### 3. 本定款変更の日程

本定款変更のための定時株主総会	2022年6月24日	(予定)
本定款変更の効力発生日	2022年10月1日	(予定)

以 上